

## 新旧科目対応表について

次頁からの新旧科目対応表は、演習科目を除いた授業科目の一覧表である。表に記載された過年度の科目をすでに単位修得した学生は、それに対応する本年度開講科目を新たに単位修得することができない。

なお、次頁からの表のうち、過年度に異なる科目名の科目が記載されていない科目、すなわち過年度に内容が重複するものがない科目については、全学生が履修して単位修得することができる。

特論は、同一名称の科目であっても、重複修得できる。

演習は、当然重複修得できる科目であるため、次頁からの表には含まれていない。  
(ただし、修得済みの演習を再度履修する場合は、別途届出が必要である。)



平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
※ 現代民法特論Ⅰ	※ 現代民法特論Ⅰ	※ 現代民法特論Ⅰ	※ 現代民法特論Ⅰ	※ 現代民法特論Ⅰ	※ 現代民法特論Ⅰ	※ 現代民法特論Ⅰ	※ 現代民法特論Ⅰ
※ 現代民法特論Ⅱ	※ 現代民法特論Ⅱ	※ 現代民法特論Ⅱ	※ 現代民法特論Ⅱ	※ 現代民法特論Ⅱ	※ 現代民法特論Ⅱ	※ 現代民法特論Ⅱ	※ 現代民法特論Ⅱ
※ 現代民法特論Ⅲ	※ 現代民法特論Ⅲ	※ 現代民法特論Ⅲ	※ 現代民法特論Ⅲ	※ 現代民法特論Ⅲ	※ 現代民法特論Ⅲ	※ 現代民法特論Ⅲ	なし
国際経済法	国際経済法	国際経済法	国際経済法	国際経済法	国際経済法	国際経済法	国際経済法
ヨーロッパ法	ヨーロッパ法	ヨーロッパ法	ヨーロッパ法	ヨーロッパ法	ヨーロッパ法	ヨーロッパ法	ヨーロッパ法
西洋法制史特論Ⅰ(イングランド法制史)	西洋法制史特論Ⅰ(イングランド法制史)	西洋法制史特論Ⅰ(イングランド法制史)	西洋法制史特論Ⅰ(イングランド法制史)	西洋法制史特論Ⅰ(イングランド法制史)	西洋法制史特論Ⅰ(イングランド法制史)	西洋法制史特論Ⅰ(イングランド法制史)	西洋法制史特論Ⅰ(イングランド法制史)
なし	なし	なし	なし	東アジア政治外交論	東アジア政治外交論	東アジア政治外交論	東アジア政治外交論
中国政治論	中国政治論	中国政治論	中国政治論	中国政治論	中国政治論	東アジア政治外交論Ⅱ	なし
政治理論	政治理論	政治理論	政治理論	政治理論	政治理論	政治理論	政治理論
地域研究	地域研究	地域研究	地域研究	地域研究	地域研究	地域研究	地域研究
民法入門	民法入門	民法入門	民法入門	民法入門	民法入門	民法入門	民法入門
刑法入門	刑法入門	刑法入門	刑法入門	刑法入門	刑法入門	刑法入門	刑法入門
法学の理論	法学の理論	法学の理論	法学の理論	法学の理論	法学の理論	法学の理論	法学の理論
比較法社会論	比較法社会論	比較法社会論	比較法社会論	比較法社会論	比較法社会論	比較法社会論	比較法社会論
西洋法制史特論(ドイツ法制史)	西洋法制史特論(ドイツ法制史)	西洋法制史特論(ドイツ法制史)	西洋法制史特論(ドイツ法制史)	西洋法制史特論(ドイツ法制史)	西洋法制史特論(ドイツ法制史)	西洋法制史特論(ドイツ法制史)	西洋法制史特論(ドイツ法制史)
地方自治法	地方自治法	地方自治法	地方自治法	地方自治法	地方自治法	地方自治法	地方自治法
なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	ドイツ法入門
ドイツ民法	ドイツ民法	ドイツ民法	ドイツ民法	ドイツ民法	ドイツ民法	ドイツ民法	ドイツ民法
なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
西洋法制史特論Ⅱ(アメリカ法制史)	西洋法制史特論Ⅱ(アメリカ法制史)	西洋法制史特論Ⅱ(アメリカ法制史)	西洋法制史特論Ⅱ(アメリカ法制史)	西洋法制史特論Ⅱ(アメリカ法制史)	西洋法制史特論Ⅱ(アメリカ法制史)	西洋法制史特論Ⅱ(アメリカ法制史)	西洋法制史特論Ⅱ(アメリカ法制史)
法情報学	法情報学	法情報学	法情報学	法情報学	法情報学	法情報学	法情報学
刑事訴訟法特論	刑事訴訟法特論	刑事訴訟法特論	刑事訴訟法特論	刑事訴訟法特論	刑事訴訟法特論	刑事訴訟法特論	刑事訴訟法特論
なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	政策過程論
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	東アジア共同体
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	経済政策論
〃	〃	〃	〃	〃	〃	著作権制度の役割と課題	なし
日本政治論	日本政治論	日本政治論	日本政治論	日本政治論	〃	なし	〃
外交の理論と実践	外交の理論と実践	外交の理論と実践	外交の理論と実践	外交の理論と実践	〃	〃	〃

※現代民法特論Ⅰ，現代民法特論Ⅱ及び現代民法特論Ⅲは，年度によって開講しないことがある。また，開講年度によって授業内容が異なる場合がある。

※平成20年度以前の科目については，教務係に問い合わせること。